

反対討論（22補正4号）

政和会を代表し、議案第41号平成22年度小平市一般会計補正予算第4号について反対の立場から、討論します。

本補正予算は、6年ぶりに普通交付税交付団体になり、収入される交付税及び当初予算を大幅に上回る繰越金並びに花小金井南中学校拡張用地購入に伴う市債の収入を主な財源とし、財政基盤の強化と現状の行政需要に対応する事業の実施を内容として、編成したと説明がされました。

この予算の中には、議会中継システムの導入、中学生女子を対象にした子宮頸がんワクチン任意接種、都市農業経営パワーアップ事業としての花卉栽培施設設置等補助事業、緊急雇用創出事業としての野火止用水歴史環境保全地域景観整備事業の実施等、評価すべき事業も盛り込まれておりますが、なお、政和会として本議案に賛成することはできません。以下、反対する理由を述べてまいります。

第一の理由は、補正予算の目的の一つである当初予算で予想できなかった諸課題への対応が十分でないことであります。

具体的には、今年の異常な高温に対する農作物の被害状況の把握と

対策・冷房のない市施設での暑さ対策等の事業費や100歳以上で話題となった所在不明の高齢者に対する確認調査費等が計上されていないことでもあります。また、普通建設事業費もその大半が用地買収費であり、これを除けば既定事業費の域を出るものではなく、停滞する世の中を元気づけるものとは言えません。常に市民生活の実態に目を向け、タイムリーな対応を心掛けてほしいと要望しておきます。

第二の理由は、当初予算8億円を大幅に上回る17億7000万円余の多額な繰越金、交付団体移行に伴う普通交付税11億4700万円余の交付などで余裕財源が生じたにも拘らず、その使い道である歳出の予算措置に積極さが見てとれないことでもあります。不透明な将来に備え、財政基盤の強化を図ることは、うなずける面がないわけではありませんが、あまりに消極的なのも問題です。

将来に備え、臨時財政対策債の減額のために、新たに交付される交付税の全額である11億4700万円を充てたことは、赤字の市債を出来るだけ減らし、市の債務総額を抑制しようとする意図からの対応とは思いますが、そのすべてを充てる必要はなかったと考え

ます。将来の不測の事態に備えるなら、本年度これまで既に^{すで}13億
円余を取り崩し手持ち残高が17億円余に減少している財政調整基
金に積み立てるとともに、余裕財源の一部を、公共投資に充てるこ
とも可能で、不況に苦しむ市民の雇用の増大に、より寄与すること
が出来たのではないのでしょうか。今回のような補正予算では、「小平
市改革推進プログラム」で定めた平成22年度末財政調整基金残高
30億円という数値目標及び債務総額302億円以内という数値目
標のいずれもが達成できない見通しであることは、財政当局が自ら
認めていることでもあります。

第三の理由は、花小金井南中拡張用地（旧 NTT 花小金井東社宅跡
地の一部）の小平市土地開発公社からの買い取りについてでありま
す。この土地は、花小金井南中学校用地を拡張して、市民開放型の
体育館をまちづくりの拠点として建設するとして、小平市が小平市
開発公社に依頼して買い取らせたものを、小平市が公社との買い取
り期限を1年以上も前倒しして買い取るというものであります。
旧 NTT 東社宅跡地をすべて買い取った不動産会社とその土地の一
部であるこの拡張用地を買い取った公社との土地取引に対しては、
政和会議員が既に何度も問題点を指摘し懸念を表明してきたところ

であります。それは、花小金井南中の西側に隣接する幅員6メートルの位置指定道路に関してであります。不動産会社が跡地全体を開発する際は、拡張用地南側に東西の開発道路を新設するとして事前審査段階での土地利用構想に基づき、この隣接部分の位置指定道路を将来廃道にするとして、道路部分も含め拡張用地全体を一体のものとして公社が買い取ったことに起因する問題であります。つながっているからこそ価値のある道路をわざわざ行き止まり道路にすることの是非はもとよりとして、この道路部分の土地約420平方メートルに1億2640万円もの巨費をつぎ込んでいるにも拘わらず、単に土地利用構想の届けがあるだけで、東西の新道路の開設の担保は、契約上何もありませんでした。全体の開発計画は、折からの不況から、公社がこの土地を取得した平成19年12月以降もストップしたままで、現在再開の見通しは全く立っていない状況です。公社は、道路部分を宅地価格で取得した上、もしこの開発が頓挫し、仮にこの社宅跡地の所有権が他に移転されてしまった場合、前提であった東西道路も出来ないのではないかという懸念も抱えていたのです。そのため、買主である公社が議会関係者等からこの土地について質問等を受けているとして、取得から1年9カ月も経った平成

21年9月になって道路等に関し確認を求める文書を発送して売主である不動産会社に回答を求めたのに対して、当該不動産会社が新設する開発道路については、小平市がこの土地を学校拡張用地として使用する計画が具体化すれば、全体の開発行為とは関係なく先行整備を検討するとともに、当事者が変わっても継承していく旨の確約書を平成22年1月に取り交わしたということが今回の審議で初めて議会に対し説明されました。この一連の経過については、既存道路の位置指定を外すことを前提にこの土地を学校拡張用地と同一価格で買い取ったのちに、新設道路ができなくなる事態を避けるため、契約の相手方から何らかの担保を取るべきことを指摘してきた政和会の主張に沿った対応がされたものと考えています。

しかしながら、後に公社評議員に配布され、本補正予算審議の中で確約書を取り交わしたと説明された文書は、公社理事長から発出された、場合によっては東西道路の先行整備を検討してもらいたい旨の文書と、これに対して相手方が学校拡張事業に支障をきたすのが明らかな場合には道路の先行整備の検討を行うとしただけの文書に過ぎませんでした。その上、この花小金井南中学校拡張用地の取得については、市民開放型体育館の建設に対する教育委員会の態度は、

単に慎重に検討中というだけの消極的かつ不明確なものであり、いつまで道路によって分断された今のような状態にしておくのか、市の方針が定まらないなかでの早まった土地取得になってしまっていることを強く指摘しておきます。また、確認の文書のやり取りに関して、議員が評議員として参加している今年3月の公社評議員会において全く情報提供されていなかった事実は大変遺憾であり、適時適切な情報提供が必要だと公社当局に対し猛省を求めておきます。

平成19年12月に行ったこの土地の売買契約の内容について平成22年になってから確認の文書を提出させる等、問題になる点も多いこの土地の市への買い取りについては、買い取り期限が平成23年度末であることから、期限までの間に、地域開放型体育館建設の^{めど}目途を付け、東西の開発道路の先行整備と位置指定道路の廃止が実現してから、買い取るのが妥当であり、かつ、この拡張用地買収資金の9割を市債で賄う補正予算の組み立てとなっていることから、たとえ買い取っても現存する道路部分が学校用地として適債なのかについても検討の余地があると強く指摘しておきます。

以上申し述べ、反対討論といたします。